

藤野睦子 弁護士 Fujino Mutsuko

新 61 期 小松法律特許事務所 元東レ株式会社勤務（炭素繊維の研究を担当）



奈良県出身です。幼稚園に入るまでは鹿に囲まれ、その後は古墳やため池に囲まれて生活していました。

奈良県立畝傍高等学校出身です。高校1年で、文系にするか、理系にするか、選択するのですが、今までで最も迷った選択でした。高校の生物の先生がプラナリアを使った実験のことなどを活き活きと話されているのを聞いて、「なぜ」の問いに答えを求めて実験をしたり、新しい物をつくったりすることに強い関心を持ち、理系を選択しました。高校では、剣道部に入っていて、授業後は、毎日、竹刀を振っていました。冬は足がひび割れて、あざだらけ。2段を取得しました。自由な校風で、文化祭では、様々な出し物・お店の準備に熱中して、楽しんでいました。今でもクラスメートや部活のメンバーとは交流があります。

* * * *

大阪府立大学工学部応用化学科に進みました。関西にある理系の大学で受かったところということが進学の原因です。もう少し生物的なことをやりたかったように思うのですが、何をやるにしても物理・化学が基本になるかと思い、高校で物理・化学を選択し、理工系の化学を受験しました。大学では、光触媒の研究を

行っていました。酸化チタンは水を酸素と水素に分解することで、クリーンエネルギーを得ることができることが知られていますが、応用的には、無尽蔵な太陽エネルギーを活用するための触媒、有害物質を光照射のみで分解することができる技術の開発に関連する研究です。触媒を調整し、触媒表面の局所構造の解析、光触媒活性の検討を行っていました。現在、研究室のHPをみますと、Chem is tryと書かれていて、化学とは挑戦する学問であるとされていますが、実際に、自由に挑戦してみようという雰囲気の溢れた研究室でした。実験に明け暮れた日々を過ごしました。

* * * *

その後、東レ株式会社に就職しました。新しい素材の開発をしている企業で働いてみたいということと、海外勤務をしたいという思いがありました。勤務先は、愛媛工場トレカ技術部です。炭素繊維（東レの商標がトレカ）は、樹脂に浸して「プリプレグ」というシートにして利用されます。プリプレグをくるくると巻いて、熱により硬化させて、ゴルフシャフトや釣り竿にし、積層して飛行機の機体や尾翼に用いられています。あのボーイング787にも使われています。安全靴にヘルメット

で工場や実験室を駆けずり回っていました。その樹脂の組成やプリプレグの製造条件を検討したり、新しい製品ができたときは、営業と共に、顧客に技術説明に行ったりしていました。女性理系総合職で愛媛工場への配属が初めてで、女性寮はなく、単身赴任の部長職と女性新入社員が社宅のようなところを寮にしていました。寮の管理人さんは、娘くらいの年の子が一人で愛媛にきたということで、何かと気にかけてくださっていました。

会社に入るまでは、日本の製造業の技術は、大卒技術者・研究者が生み出しているように錯覚していましたが、実際には、様々な従業員が若いときから技術を体で覚えて、工夫を積み重ねてきた結晶なのだと感じました。製造現場の苦労やおもしろさを体得できたのもこのときです。最先端技術の炭素繊維は、1000℃～3000℃という高温炉で糸を焼成する必要があり、労働環境という意味では過酷だと思いますが、多くの従業員がそこに携わって初めて、航空機用の最先端の材料を供給できていることを実感しました。そういった経験は私の企業の発明報奨制度に対する考え方などにも影響を与えているように思います。愛媛工場勤務の社員は、地元での採用の社員も多いのですが、みなさん暖かかたが多く、社員同士や地元の人同士の関わりにも家族的な絆が残っているように思います。愛媛は第二の故郷です。

* * * *

その後、滋賀県にある知的財産部に異動しました。ちょうど、小泉内閣の知財立国宣言があり、会社が知財部への異動希望者を募る社内公募制度を始めたのです。入社時から法律と発明の両方に関わ



れる知財部に興味があったこと、愛媛でかかわっていた新製品の開発がひと段落し、異動の時期であったこと等から応募しました。

知財部に移って2年程度したところに、法科大学院制度が始まりました。そのころ、私は、知財部で弁理士の勉強をしまして、予備校から適性試験模試の案内が送られてきたことをきっかけに、試みに受けてみようかと思い、受験しました。振り返ると、中学校の社会科の先生が、「新しい憲法のはなし」という終戦直後に出された教科書を紹介されて、そのときに、法律というのはみんなに平等なんだよ、それを叶えるのが法曹だよという趣旨の話をされて、そのときから漠然とした憧れをもっていただように思います。また、会社員のときにボランティアで電話相談員をしていたのですが、これは、相談者の気持ちを受容することを主目的にした電話相談でした。ただ、相談を聞いてみると、法的な解決を必要としている方も多いように感じていました。

知財部での仕事は非常におもしろく、もう少し実務経験を積みたかった気持ちもありましたが、運よく法科大学院に合格できましたのも何かのタイミングだと考え、退職し、法曹への道へ挑戦することにしました。京大法科大学院では、この歳にして、学生として勉強できることが嬉しくて、嬉しくて、仕方なかったです。興味のある講義が山のようにありました。ただ、法科大学院制度開始1年目は合格発表から入学まで半月ほどしかなかったことなどもあって、六法の六つの法律が何を指すかも知らないまま入学してしまいました。入学して周りをみると、それまで旧試験に挑戦した経験がある方等、法律知識を持って入学してきた学生が多く、あれ？と、自分の無計画さを感じました。なににせよ、各分野の専門家を教授として学べる環境は贅沢ですし、幸せでした。

* * * *

司法試験に合格した際は、合格すると思っていなかったもので、合格発表後に慌



て就職活動を始めました。当時はまだ少し牧歌的なところもあり、就職活動を通じて、各事務所で先輩弁護士の方からお話を聞けること自体が刺激になり、弁護士として早く働いてみたいという気持ちになりました。現在の事務所には、直接的には、大阪弁護士会での就職説明会のブースに行ったことがきっかけでご縁を得ました。ブースには、笑顔の素敵なお話の面白い弁護士がいたので、それにも惹かれました(笑)。この人の背中を見て頑張ろうと思える先達がいる、しかも、知的財産権関係の訴訟も多く扱っている現在の事務所に就職できて幸いです。

* * * *

弁護士という職業は、直接的に人様のお役に立つことができ、それが自分自身の生活の糧になるという職業ですので、やりがいがある業種だと思います。企業にいたときと比較すると、企業に所属して

いたときは、知らず知らずのうちに、企業という大きな看板で守られていたように思います。弁護士は、各個人の個人商店的な面があるといいますが、各人が直接、様々なことに責任を持つという重さを感じます。どういった事件に取り組むかの一定程度の自由度がある反面、仕事に対する責任の重みが半半可ではありませんし、加えて、キャリア設計や経営面等、自分自身で負わなければならない範囲が広いように思います。そういったことは、弁護士になってみるまではあまり考えてもみませんでした。

なお、現在、知財委員会に所属している以外に、子どもの権利委員会の福祉部会の部長をやっています。温かい先輩方の多い自由な雰囲気の中、日々駆け回っています。

(Interviewer:阿部秀一郎/Photo:高廣信之)